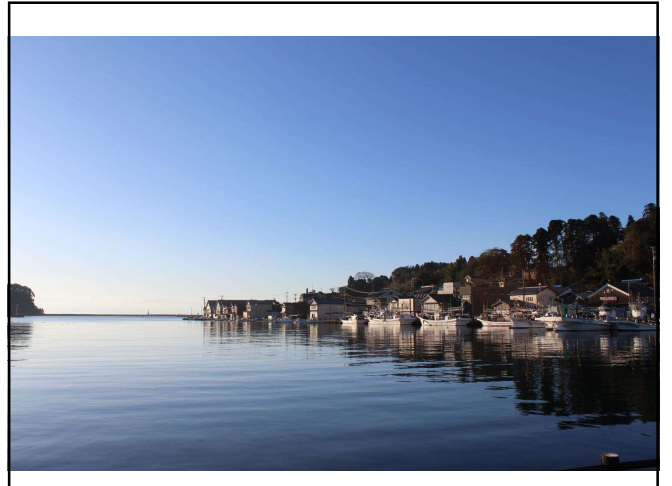
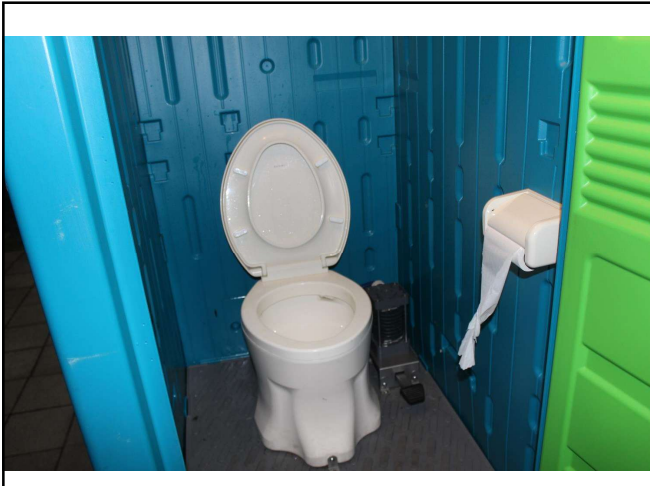


能登町・珠洲市等被災現場の現状写真



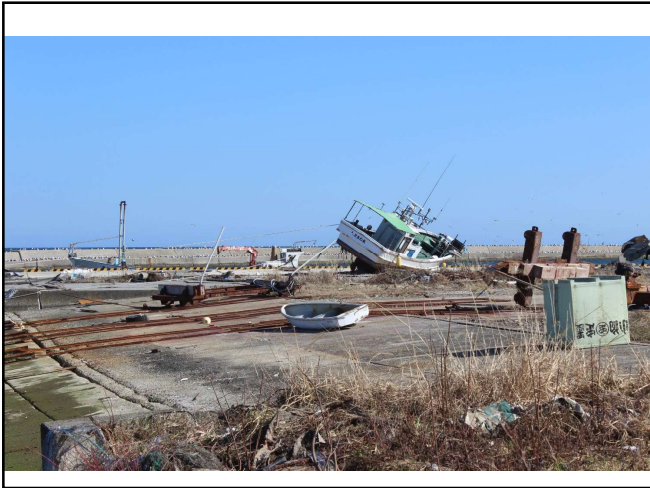
2024年2月12日～13日 NPO法人グラウンドワーク三島・現地調査

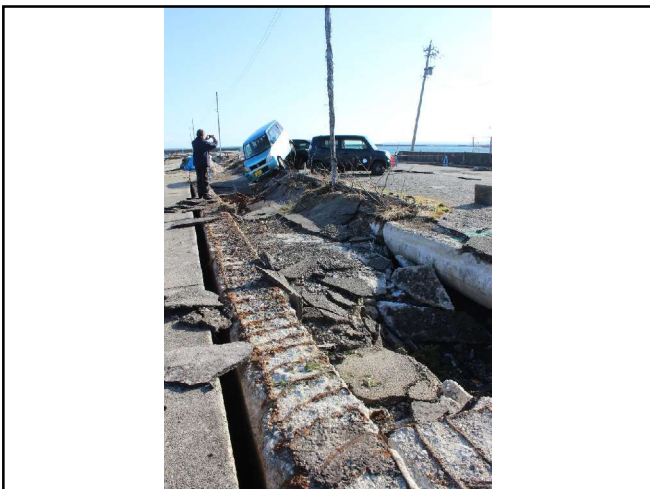
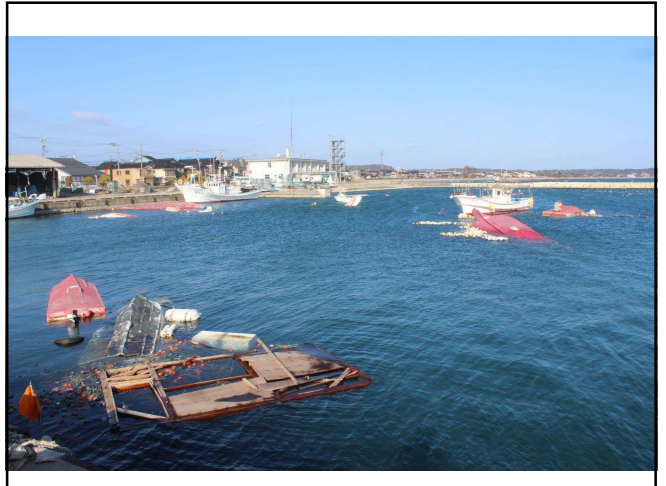
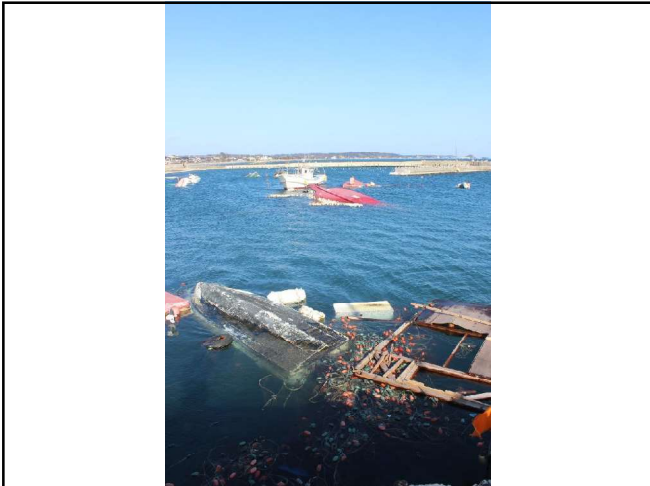


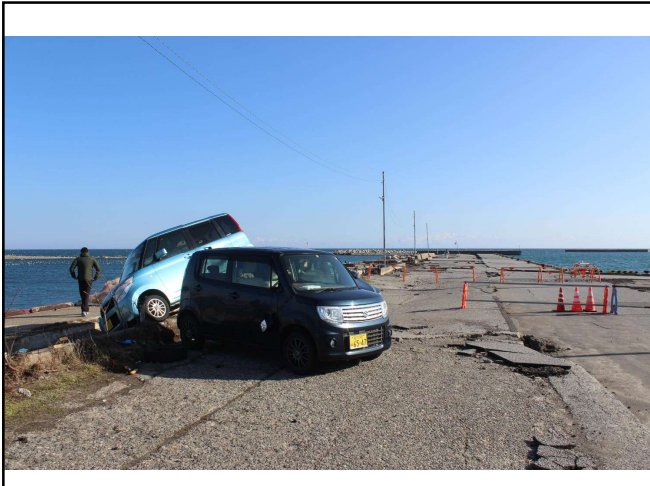












2024年2月12日～13日 NPO法人グラウンドワーク三島・現地調査

(1) 過去の震災の教訓が生かされていない

- ①被災者捜査・救出・援助体制の不備
- ②断水・停電が発生し、緊急代替対策が未整備
→雑用水（井戸、湧水、河川水、雨水）の確保
→揚水ポンプ、自家発電機の備蓄
- ③避難所の事前整備
→プライバシー確保、ベッド、トイレ等
- ④地域コミュニティ単位での避難所の自主的・主体的な管理運営の事前トレーニングの必要性と運営体制の構築

(2) 地域単位での仮設住宅の用意と建設

- ①地域単位で既存家屋を補修・活用した小規模仮設住宅の建設
→地域住民による地域内仮設住宅、公民館、集会場の建設（風呂、シャワー、食堂、休憩場等）
- ②屋根掛けブルーシート施工（1～2年使用可能）による自宅住居の維持と確保、自宅の避難所化
- ③公民館、集会場等の耐震化と避難所機能の整備
→段ボールベッド、飲料水、簡易トイレの整備、食料の備蓄等

(3) トイレ環境の悲劇・不備

- ①トイレ対応はすべて「仮設トイレ」に依存、悪臭やし尿の垂れ流し、不慣れ等による悲劇発生
→健康被害、精神的インパクト、関連死への拡大など、人間としての基本的人権を侵害
- ②移動式水洗トイレの配置
- ③行政間ネットワーク網の構築強化による円滑な支援体制の構築
- ④杉チップバイオトイレ（大量処理・無臭のノンポストトイレ）の活用

(4) 高齢者・障害者・子どもたちへの視点・対応を優先

- ①地域単位での高齢者・障害者・子どもたちの居住状況の把握、マップ化、情報共有、寝室把握
- ②発災時における救助・救出対策、地域内における各人の役割分担の構築
→津波、地震、豪雨等、避難時のサポート体制の構築
- ③日頃からの災害を想定したトレーニングの実施
→高台への運搬・避難方法、数ルートの確認、ルートと休憩場の整備
- ④二次避難所も地域単位での避難場所を確保

(5) 災害コーディネーター、地域リーダーの存在が円滑化のポイント

- ①円滑な避難所運営にはリーダーの存在が不可欠
- ②人や物事の動きを総合的に把握し、複雑な調整・交渉ができる「災害マネジメント」能力を持つ人材育成が必要
- ③常時にまちづくりや環境保全・祭り・地域振興を含めた地域リーダーとしての資質と人材育成
- ④災害に強い地域づくりの発想が重要
- ⑤多様な災害支援NPOとの連携、情報共有の構築

(6) 災害を想定したインフラ整備、緊急時での必要性

- ①地域内での危険度の判定・評価、災害想定を行い「災害用インフラマップ」を作成
- ②ここが通行不可なら迂回路はこちら・こうするの「災害対応マップ」を事前に作成
- ③災害時の補修整備方法と業者を確定
- ④地域の孤立を防ぐための事前対応を準備
- ⑤防災から減災・安全に逃げるへの発想転換

(7) 住宅の耐震化の拡大と支援制度の拡充

- ①古い家の耐震化は日本全国において命と生活・生業を守る最大の課題、国策としての対応、制度の補助化の強化
- ②事前の「耐震診断」「耐震化見積」経費の軽減化制度の確立
- ③屋根の軽量化への補助制度拡大
- ④公民館・集会場の耐震化、避難所機能の強化、軽減化制度の確立
- ⑤新たなまちづくり計画の策定と地域ビジネスの起業化、地域産業の復興

(8) こどもたちへの心身のケア、ふるさとでの生活環境確保の重要性

- ①小中学校、従前の勉学環境・コミュニティ・仲間の維持、心の安心に重要
→避難と乖離は不安を増幅
- ②発災3か月後が心の緊張感の限度・限界
→暴力、閉じこもり、奇声、突発行動、精神不安の増幅等
- ③環境変化による気分転換・元気回復の機会提供が大切
→心身のリフレッシュ、他人との会話、自然との接触